

平成 30 年度 施政及び予算編成方針

～持続可能な伊賀市づくりと

住みやすい安全安心の自立したまちづくりに邁進します～

2月27日(火)、平成30年第1回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

伊賀市の財政状況と 予算編成方針



今年度の財政状況は、国が示した平成30年度地方財政計画によると、景気が緩やかに回復しているということです。市の歳入の大きなウエイトを占める市税と普通交付税は、減額の見込みです。

また、今年度以降も新庁舎建設、汚泥再生処理センター建設、(仮称)長田・新居小学校建設など、大規模な事業を実施することから、今後は公債費の一般財源に占める割合が高くなる状況が続くことが予想され、極めて厳しい状況となっています。

そうした財政事情を踏まえ、選択と集中をより重視し、「ムダのない財政運営」「市民目線・市民感覚による市政」を基本として将来の人口減少を緩和し、将来にわたって活気ある社会を維持していくことを目的とした「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」に基づく事業を実施するための予算編成を行いました。

『ええやん!伊賀』

4つのプロジェクト

◆プロジェクト① 子どもは伊賀の宝

結婚や、子どもを持ちたいという希望が叶えられ、安心して子どもを産み、育てることができるよう、経済的・社会的な支援を充実させることが重要であり、将来を担う子どもは「伊賀の宝」であるという考えのもとで、子どもが健全に育まれ、誰もが尊重される地域となる必要があります。

子ども・子育て支援

「伊賀流 未来応援の術」として、妊娠中から出産後の子育て期までの支援を行う各家庭の担当保健師が妊娠・出産・子育てまでの支援計画を立て、必要なサービスを円滑に利用できるような切れ目のない支援を行います。

少子化対策

子育て世代への経済的支援の充実策として、今月から未就学児の医療機関での窓口の支払い無料化を始めるほか、母子保健の分野で、新たに新生児の聴覚検査や出産後間もない時期のお母さんの心と体の健康状態を確認するための産婦健康診査経費の助成を始めます。

◆プロジェクト②
誇れる伊賀・
選ばれる伊賀づくり

人口の流出を抑えるためには、市民の皆さんが市に誇りや愛着を持つことが重要です。また、市外からの流入を促すためには、市の魅力や伊賀ブランドをより多くの人に知ってもらうなど、市外の人や企業などから、来たい・住みたいまちとして認知され、選ばれることが重要です。

移住・交流促進

今年度から、移住コンシエルジュを増員する予定で、今後も県内外へ向け積極的な情報発信と、移住者に寄り添う丁寧な相談業務を行い、移住者の増加に向けた取り組みを進めます。

空き家対策

昨年度、伊賀流空き家バンクが国のモデル事業に採択され、活用の可能性のある空き家2,226棟を調査し、うち1,389棟が活用可能と判定されました。この調査結果から、空き家バンクへの登録や多面的な利活用の推進に努めます。

多文化共生

異文化の紹介や人の交流を通して、国際理解や、多様な文化の理解を深

める取り組みを進めています。今後も、多言語相談をはじめとした、きめ細かな行政サービスを提供するなど、多文化共生社会をめざします。

観光誘客



「忍者市宣言」を行って以来、「忍びの里伊賀・甲賀」の日本遺産認定や、日本航空（株）など進めている「忍びの里伊賀」創生プロジェクトなど、「忍者」を切り口とした観光まちづくりの機運が高まっています。この好機に日本人観光客はもとより外国人観光客の獲得に向け、積極的な取り組みを行います。

さらに、地域ぐるみの観光誘客と情報発信のため、着地型観光事業の「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を引き続き開催し、観光客を受け入れる体制づくりを進め、地域全体で経済効果を高められる観光立市をめざします。

企業立地促進

近畿・中部の両都市圏の中間に位置し、比較的災害にも強い地理的な優位性を生かし、引き続き企業誘致活動を推進します。現在、新たな雇用の場の確保として、ゆめが丘南東の丘陵地エリアで、民間開発事業者

の主導による新たな産業用地の計画を行い、その事業に携わる開発事業者の決定に向け、各種調整を行っています。

◆プロジェクト③
住み続けたい伊賀づくり

平成28年度に実施した伊賀市まちづくりアンケートによると、市民の約7割が「今のところに住み続けたい」と考えています。これまで市のまちづくりを担ってきた人が高齢者となり、地域社会の中で安心して住み続けるためには、持続可能な社会やまちの姿を市民みんなで考え、不自由なく住みやすいと感じるまちをつくることが重要です。そのためには、福祉・医療サービスや、公共交通などの生活基盤のさらなる充実を図る必要があります。

上野総合市民病院

二次救急医療体制の充実を図り、地域医療支援病院として地域の病院などと連携しながら、市民が安心できる医療の提供に努めます。



また、第2次上野総合市民病院改革プランを着実に推進し、経営の安定と質の高い医療を

提供できる体制の構築に努め、患者に信頼される魅力ある病院をめざします。

地域医療

市内で完結できる二次救急医療体制の構築を含めた救急医療と、在宅医療や地域包括ケアを見据えた体制づくりを進めます。そのためには、これまで以上に医療関係機関・福祉関係機関と市民の皆さんの連携・協力が必要です。市ではそれぞれが役割に応じた責任を持ち、安心した医療が提供できるよう取り組みます。

地域福祉

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域における生活課題の解決に向けた検討の場となる「地域福祉ネットワーク会議」の設置を進めており、これまで市内39の住民自治協議会エリアのうち、30のエリアで設置されています。引き続き未設置エリアへの設置支援や設置されたエリアでの会議の運営支援などを行い、すべての市民が住み慣れた地域で活躍できる地域のしくみづくりを進めます。

高齢者福祉

今年度から始まる「第5次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、医療・介護などの多職種連携と市民同士の支え合いによる地域包括ケアシステムの浸透をめざします。

公共交通

伊賀鉄道の新駅「四十九駅」が、3月17日(土)に供用を開始しました。これをきっかけに、地域の振興と伊賀線の維持・活性化のために、伊賀鉄道(株)と連携して各種利用促進策などに取り組みます。

バス交通

交通不便地域を中心に、地域が主体となつて運営する「地域運行バス支援制度」の導入に向け、導入ガイドラインを作成するなど制度の構築を図りました。また、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会地域部会を通じて詳細な内容説明を行っており、今後、制度の活用を検討する地域とともに導入に向けた協議を進めます。

◆プロジェクト④ 賑わいを取り戻す

歴史・文化や伝統産業など、市が持つ魅力的な地域資源が全国・世界に幅広く認知されつつあります。人口減少や高齢化による地域の活力の低下に歯止めをかけ、賑わいを取り戻すためには、市の魅力あふれる地域資源をあらゆる分野で最大限に活用することが重要です。

現庁舎地を中心とした賑わいづくり

市役所機能移転後の現庁舎地を中

心とした市街地の賑わいづくりについて、上野商工会議所をはじめとする各種団体の皆さんから、「平成31年1月の新庁舎への移転後に、現庁舎地に空白期間を生じさせることなく、速やかに賑わいを創出できるようにすべき」とのご意見・ご要望をいただいています。この場所での賑わい創出は、将来の伊賀市にとって必要不可欠と考えており、空白期間が生じないよう、市民や訪れる人たちにとって魅力的な施設の整備に向け、速やかに進めます。

歴史・文化を生かしたまちづくり

俳句関係団体、関係自治体をはじめ、芭蕉翁生誕地の市民の皆さんと俳句のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みを進めます。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」や、新たに国重要無形民俗文化財の指定答申を受けた「勝手神社の神事踊」の保存・継承に向け、支援を行います。



▲勝手神社の神事踊

【分野別計画】

健康・福祉

▼健康づくり

○健康マイレージや健康測定会などの事業を充実し、地域や市民の健康づくりの取り組みを支援していきます。また、自殺対策基本法の改正により、保健・医療・福祉・教育・労働などの分野が連携して自殺予防に取り組むため、「伊賀市自殺対策計画」を策定します。

○本年度から国民健康保険脳ドックの受診機関数を2カ所から3カ所に増やし、定員を400人から420人としています。

○保健指導、糖尿病重症化予防対策などのため、新たに資格を有する専門職を雇用し、医療費の削減に向けて予防・早期治療に努めます。

生活・環境

▼危機管理

○南海トラフや活断層による大地震の発生が懸念されており、いつどのような災害が発生しても不思議ではないと言われています。大規模災害などに備え、引き続き市民の皆さん・自主防災組織・消防団・関係

機関などが相互に連携した地域の防災体制の強化を図ります。

○新たに土砂災害警戒区域の指定が見込まれる地域(上野西部・小田・府中)や、国・県管理河川の浸水想定区域のハザードマップを作成し、市民に広く危険箇所を周知します。

○迅速かつ正確な防災情報や緊急情報を伝えるため、「Jアラート」の受信設備更新を行い、「防災行政無線」や「あんしん・防災ねっと」と連携する設備などの維持管理に努めます。

▼治水対策

○川上ダムは2022年度の完成に向けて工事が進められています。また、上野遊水地事業の河道掘削工事は引き続き実施します。

▼内水排水対策

○消防団や地域の皆さんの力を借りることで、昨年の台風21号による内水被害も最小限に食い止めることができました。今年度は連絡体制などソフト面のさらなる充実を図ります。

▼消費者問題

○年々巧妙化している詐欺や悪徳商法の情報収集に努め、相談者へ情報提供するほか、地域・団体への出前講座や街頭での注意喚起により消費者被害防止に努めます。

▼一般廃棄物

○三重県RDF焼却・発電事業の終了の前倒しの議論を行っており、今年度第1四半期をめどにとりまとめ、決定する予定です。その結果を踏まえ、地元のご理解を得たいと考えています。

▼水道事業

○伊賀市水道事業基本計画の方針に基づき、引き続き老朽管更新など水道施設の維持・更新や、経営効率化のための施設統廃合を計画的に進めます。

▼公共下水道事業・農業集落排水事業

○既存施設の長寿命化を図り、維持管理費を含むライフサイクルコストの低減や、施設機能の健全化を図るためのストックマネジメント実施方針などを策定し、施設の補修・改善などを計画的かつ効率的に実施します。

産業・交流

▼農業

○首都圏で伊賀の食材の販路を開拓したり、伊賀市のファンを増やして生産意欲の向上や観光振興につなげるために、今年度も東京で食材商談会を行います。

▼畜産振興

○繁殖和牛から採卵した受精卵を乳牛に移植して子牛を生産する技術（ET事業）の導入など、伊賀牛の増頭に向けた検討・取り組みを引き続き行います。

▼担い手農家・集落営農などへの支援

○昨年12月までに農地中間管理事業により「人・農地プラン」が策定された地域のうち11地区（9プラン）で、25haが担い手農家へ集約されました。引き続き、地域農業の将来に関する問題について各集落で危機感の共有と徹底した話し合いを行い、その結果をプラン作成につなげられるよう支援します。

▼有害鳥獣被害への対策

○三重県が実施している捕獲研究事業について今年度も引き続き住民自治協議会と協力しつつ、新規地域へ大型・小型捕獲檻の移設を行い、地域が中心となり、より一層の頭数管理を実施できるよう啓発などを進めます。

▼森林保全・林業

○森林資源として、未利用間伐材を木質バイオマスとして有効利用することとを目的に補助事業などを推進するとともに、間伐などの促進による森林の持つ多面的機能の増進や地域

ぐるみの里山林の保全活動に対する支援の継続、集落を単位とした林業再生に向けた支援を行います。

▼商工業振興対策

○商工業活動を促進するために、上野商工会議所・伊賀市商工会・ゆめテクノ伊賀など関係機関と連携し、経営基盤の強化や安定化を図り、新規創業に向けた起業支援の推進に努めます。

○伊賀の逸品を集めた「伊賀ブランド」について、引き続き、伊賀流忍者者の認知度を生かして海外にも積極的に発信し、伊賀市の認知度アップと地場産業の販路拡大に努めます。



▼雇用・就業

○労働・雇用対策として、三重県やハローワーク伊賀など、関係機関との連携を強化し、U・J・インターンによる若年労働力の確保と受け入れ側の雇用環境の改善など雇用対策を推進します。

生活基盤

▼土地利用

○昨年9月に制定した「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」を4月2日(月)から運用します。これにより、合併以来の課題であった土地利用が全市統一した手法で管理が行えるようになります。

▼幹線道路・生活道路

○国道368号の4車線化の整備をさらに推し進めるためには、新大内橋の架橋と結節点となる名阪国道上野インターチェンジの改良を並行して推進することが必要です。関係自治体とともに国や三重県に対し、引き続き予算の確保と早期整備を要望します。

○県道信楽上野線の新服部橋の架け替えについては、仮橋を今年5月に、本橋を2021年8月に完成できるように、三重県が取り組んでいます。

○今年度は市道大野木白樫線などの2路線の完成を見込んでいます。市道西明寺緑ヶ丘線などの幹線道路の整備工事、上友田新堂線などの舗装修繕事業も防災・安全交付金を活用し、コスト削減に努め、事業を進めたいと考えています。

○今年度、県内の全市町が橋梁長寿命化修繕計画を策定することとなり、市では優先順位を総合的に判断

教育・人権

▼人権施策

○人権課題の解決に向け、「第3次人権施策総合計画」に沿って、人権の相談体制の充実や人権啓発・教育をはじめ、人権意識の高揚や人権侵害防止に向けた施策を実施します。

○すべての人の人権が守られ、多様性が尊重される社会意識の醸成と誰もが自分らしく生きることができる、差別や排除のない人権尊重の社会づくりに努めます。

▼教育施策

○「一人ひとりが輝くこと」を教育理念として策定した「伊賀市教育大綱」を基として、「人権尊重の精神を培う教育」「生きる力を培う教育」「郷土理解と主権者の自覚を培う教育」「心豊かな人を育む教育」「芸術・文化・文化遺産継承の推進」の5つを基本方針として取り組みます。

▼学校教育

○「伊賀」への愛着と誇りを持ちながら、異なる言語・文化・伝統を持つ人たちとも協働し、共に成長しながら未来を創造する力を育成します。

○小学校での英語活動の時間と、学力向上のための学習時間を確保するため、今年度から土曜授業を廃止し、夏休みを4日間短縮します。



▼教育施設の整備

○統合による新居小学校の施設整備や阿山小学校北校舎の大規模改修など環境整備に取り組み、学校給食ではPFI方式による小学校給食センターの整備を進め、引き続き学校施設の充実などに努めます。

▼校区再編

○現在、長田小学校と新居小学校の統合による環境整備を進めています。

▼生涯学習

○生涯学習センターなどを情報発信の拠点とし、学習や交流の場として、賑わいのある生涯学習活動の推進を図ります。

○10月に三重県人権同和教育研究大会が伊賀市を主会場として開催されます。この大会を機に、さらに人権教育と人権啓発を推進し、生活を高め、未来を保障する教育の確立に努めます。

文化・地域づくり

▼スポーツ

○2021年に予定されている「三重とこわか国体」が、今年7月に（公財）日本体育協会で正式に開催決定される見込みです。このため、今年度から企画振興部内に国体推進課を設置し、大会運営体制の強化を図ります。

○国体などの開催に向けて必要な施設整備を計画的に行い、公共施設最適化計画の主旨を踏まえ、持続可能なスポーツ施設のあり方などについて計画策定を進めます。

計画の推進

▼地域内分権

○伊賀市自治基本条例は伊賀市誕生から13年が経過し、社会情勢なども変化していることから、昨年度から見直しの検討に入り、改正に向けた方針を策定しました。諮問機関である総合計画審議会からは、基本的人権の視点やガバナンス・協働によるまちづくりの視点、住民自治協議会に関する視点などの見直しのポイントを答申いただいたしており、今年度から本格的な見直しを開始します。

▼広報活動

○市民が「誇れる」、市外から「選ばれる」伊賀市を実現するため、市の魅力を市内外さらには世界に発信するためのシティプロモーションの視点に基づいた取り組みを進めます。



▼新庁舎の整備

○計画どおり順調に進んでおり、完成は今年11月末の予定で、1カ月間の引越し期間を経て、平成31年1月の開庁を予定しています。



人口減少や少子高齢化の進展などで、厳しい財政状況が予測されるなかで、持続可能な伊賀市づくり、住みやすい、安全安心の自立したまちづくりに邁進したい所存です。市民の皆さんと共に勇気と覚悟を持って「誇れる伊賀市」を築いていきたいと考えています。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問い合わせ】 秘書課
☎ 22・9600 FAX 24・7900